

# 令和5年7月6日会議概要

## 第1 日時

令和5年7月6日（木）午前9時20分から午前11時20分までの間

## 第2 出席者

森田委員長、在田委員、池坊委員、森委員  
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、  
警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等  
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 議題

#### (1) 「#Kid's Police チャレンジ」の開催について

総務部長から、夏休みに子供と保護者が楽しみながら防犯意識を高めていくことを目的に、7月29日広報センターにおいて、広報イベント「#Kid's Police チャレンジ」を実施する旨、報告があった。毎回、多くの参加者があり、今回も車両展示や体験型防犯教室等子供達に楽しんでもらえる内容となっている旨、説明があった。

委員から、「親子ともに良い体験になると思う。暑い中、参加者の体調にも十分配慮をお願いしたい。」旨、発言があった。

#### (2) 京都府警察・第八管区海上保安本部等との情報伝達訓練について

地域部長から、夏海難事故等の発生に備え、緊密な連携体制の構築等を目的に、7月12日、第八管区海上保安本部と関係府県警察間における情報伝達訓練を行う旨、報告があった。海難事故発生時の海上保安庁との相互通報要領のほか、今年新たな試みとして実施する情報伝達訓練では、3者通話や110番映像通報システム等を活用する旨、説明があった。

委員長から、「海難事故は、迅速な通報と救いが求められるため、しっかり訓練をして救命できるように願います。」旨、発言があった。

#### (3) 刑法及び刑事訴訟法の一部改正等について

刑事部長から、刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律等が公布された旨、報告があった。刑法の改正は、罪名の変更や性交同意年齢の引き上げ、面会要求罪等が新設されること、刑事訴訟法の改正は、公訴時効期間の延長や被害者等の聴取記録に係る証拠能力の特則が新設されるもので、広く職員に教養を行って相談や被害届には丁寧に対応し捜査を尽くすことを改めて徹底してまいりたい旨、説明があった。

委員長から、「これまで以上に捜査も慎重さを要求される場面が出てくると思うが、研修教養に努め、適切な対応をお願いする。」旨、発言があった。

#### (4) 久世郡久御山町における営利目的略取・監禁・強盗致傷被疑事件の検挙について

刑事部長から、捜査第一課及び宇治警察署は、令和4年8月20日、京都府久世郡久御山町内において、当時30歳の男性に対し暴行を加えて脅迫し、車両に押し込んで略取した上キャッシュカードを強取し、ATM機から現金210万円を引き出させて強取する等して傷害

を負わせたとして、令和5年6月28日及び30日、当時54歳の男性等3人の男性を営利目的略取・監禁・強盗致傷被疑事件の被疑者として検挙した旨、報告があった。

委員長から、「引き続き捜査をよろしく願います。」旨、発言があった。

#### (5) 「令和5年夏の交通事故防止府民運動」の実施について

交通部長から、7月21日から同月30日までの間実施される「令和5年夏の交通事故防止府民運動」に関し、運動重点等の報告があった。

期間中、横断歩行者等妨害等の取締りや地域住民と連携した自転車等の安全利用啓発等府警を挙げて実施するとともに、積極的に報道提供して活動を広く府民に周知する旨、説明があった。

委員から、「府民に浸透するようこういった活動を気長に積み重ねていただきたい。」旨、発言があった。

#### (6) 監察案件

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

#### (7) 本部長総括

本部長から、「過日開催された全国本部長会議では、全国警察が今後行っていくメニューが具体的に示されたところであるが、これまでと異なり、その中身が細かく報道されるなど、マスコミの関心が高いことに驚きがあった。裏を返せば、国民府民の警察の今後のあり方に対する関心が高いということだと思う。今回、示された項目について、府警としてどう対応していくのかきちんと考えていかねばならないと考えており、来年4月に向けて引き続きご指導願いたい。」旨、発言があった。

### 2 個別決裁

#### 公安委員会宛て苦情の申出について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛の苦情等申出に関して、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

### 3 聴聞等

#### 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、21件の行政処分を審議した。

### 4 個別報告

#### (1) 運転免許取消処分取消請求事件の勝訴について

監察官室訟務官から、京都府公安委員会を被告とする運転免許取消処分取消請求事件につき、令和5年6月27日、京都地方裁判所が原告の請求を棄却する判決を言い渡した旨、報告があった。

#### (2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。